

2013 確定闘争ヤマ場に向けた道本部メッセージ

昨年の衆議院解散・総選挙、そして政権交代から1年が経過しようとしています。自民党は、依然として高い支持率を維持したまま、憲法改正、特定秘密保護法案制定、国民投票法案改悪など、反動的な制度改悪を推し進めようとしています。さらに、デフレ脱却・アベノミクス推進のために企業に対して賃上げを訴える一方で、労働者保護ルールの改悪に向けた動きを強めています。「痛んだ雇用」を今まで以上に劣化させ、格差を拡大させることを、許してはなりません。

政府は11月15日に「国家公務員給与の特例減額は継続せず」と閣議決定しました。このことは、消費税率の引き上げを控えて、デフレから回復基調にある日本経済の腰折れを懸念し、判断は至極当然のことといえます。しかし、その一方で「厳しい財政状況を鑑み、総人件費の抑制など行財政改革を引き続き着実に推進する」として、相場賃金のより一層の反映や高齢層職員の給与構造の見直し、能力・実績の的確な処遇への反映などの給与体系の抜本改革に平成26年中から実施に移すとしました。そして、これらの作業の具体化を人事院へ要請しています。

こうした閣議決定を受け、総務省は総務副大臣通知において、引き続き、減額支給措置が未対応の自治体に対して速やかに対応することや高齢職員の昇給抑制、現給保障の廃止、わたりなどの不適正な給与制度・運用の見直し、自宅住居手当の速やかな廃止などの是正措置を要請しました。

このような政府の決定や総務省の動向に対し、自治労は①臨時特例の終了と給与の総合的見直しへの着手が閣議決定されたことにより、公務員給与回復のための取り組みは、次のステージに移行した、②今後、人事院との協議・交渉、政府・省庁・政党要請と地方六団体との協議など、継続的な対策を行い、2014春闘期・人勧期までを見通した息の長いたたかいを強化するとの書記長談話を発表し、引き続きたたかいに自治労単組・組合員の総結集を呼びかけています。

賃金確定期ヤマ場段階の道内自治体単組の交渉状況は、給料表や一時金の改定が無い場合、多くの単組で前進回答が引き出せない厳しい情勢といえます。しかし、その中であっても、先進的に交渉を強化してきた単組においては、昇給・昇格制度の見直しでは43単組が提案なし・継続協議に持ち込み、現給保障の継続にあっては32単組が継続とさせるなど、大きな成果が得られています。さらに、雇用と年金の接続にあっては新たに85単組において、2014年4月からの運用開始を確認し、制度設計の具体的な協議に入っています。

現在も道本部統一闘争のヤマ場を背景にして、数多くの単組が要求・交渉・妥結・書面協定の闘争サイクルの確立と組合員・臨時非常勤を含めたすべての公共サービス労働者の労働条件改善を最重点に取り組みが進行中です。最後まで全単組・全組合員の総結集により、2013賃金確定闘争の勝利に向け、全力を尽くしましょう。

2013年11月19日

自治労北海道本部

執行委員長 山 上 潔